

目次	第3期健康福祉総合計画	1
	第5期地域福祉計画	2
	高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画	3・4
	障害者計画・第5期障害福祉計画	5
	第4期健康推進計画・食育推進計画	6

平成30(2018)年4月15日発行 ● 武蔵野市 編集/地域支援課 〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28 代表電話 ☎0422-51-5131

武蔵野市第3期健康福祉総合計画を策定 (平成30(2018)年度～平成35(2023)年度)

総合目標 誰もが いきいきと 安心して 住み続けられる 支え合いのまち を目指します

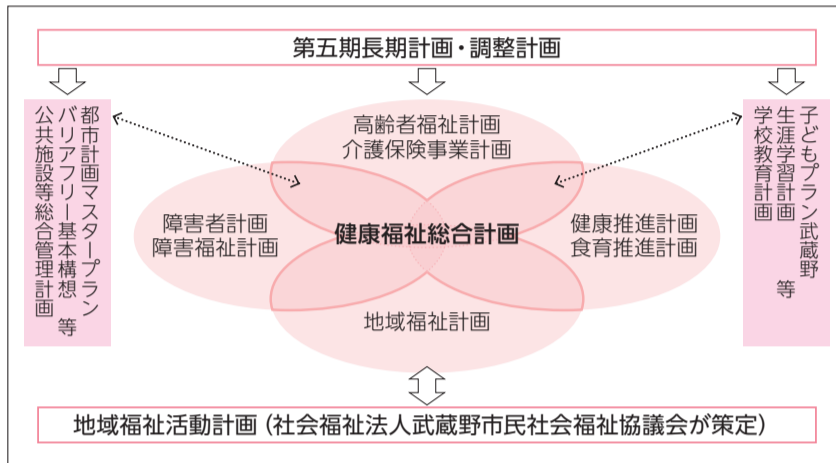
基本理念 地域リハビリテーション

すべての市民が、その年齢や状態に関わらず、住み慣れた地域で、本人の意思に基づいて安心して生活が続けられるよう、保健・医療・福祉・教育など、地域生活に関わるあらゆる組織、人が連携した継続的、体系的な支援

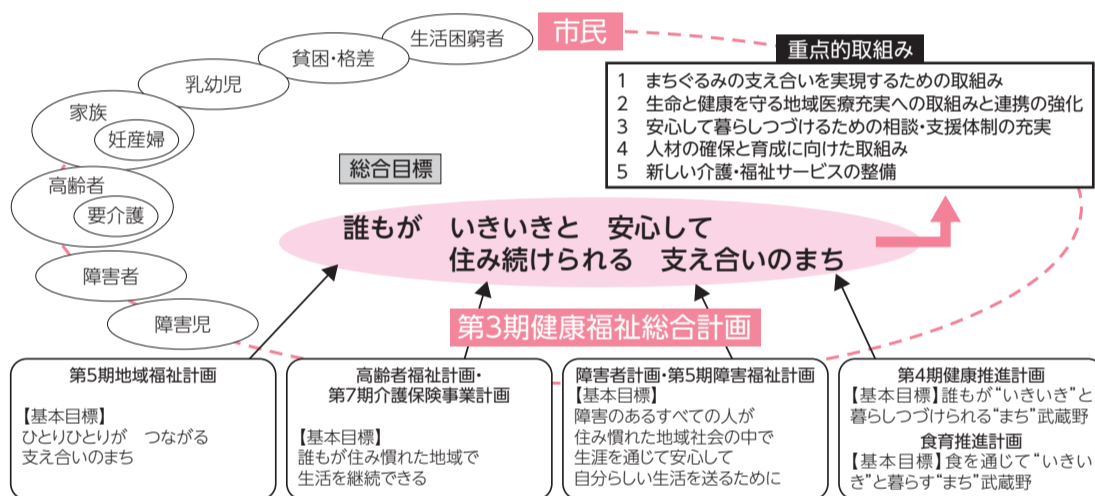
○計画の位置づけ

- 本総合計画は、武蔵野市第五期長期計画の重点施策である「地域リハビリテーション」を基本理念として、①第5期地域福祉計画、②高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画、③障害者計画・第5期障害福祉計画・障害児福祉計画、④第4期健康推進計画・食育推進計画の4つの個別計画に共通する横断的な課題や連携すべき課題を総合的に整理し、市の健康福祉行政の目指すべき方向性と総合目標を明らかにするとともに、重点的な取組みを定め、その推進を図ります。
- 本総合計画及び4つの個別計画は、地域医療の課題と取り組むべき事項について、「武蔵野市地域医療構想(ビジョン)2017」を踏まえています。
- 本総合計画は、改正社会福祉法第107条に規定される市町村地域福祉計画の役割を担います。

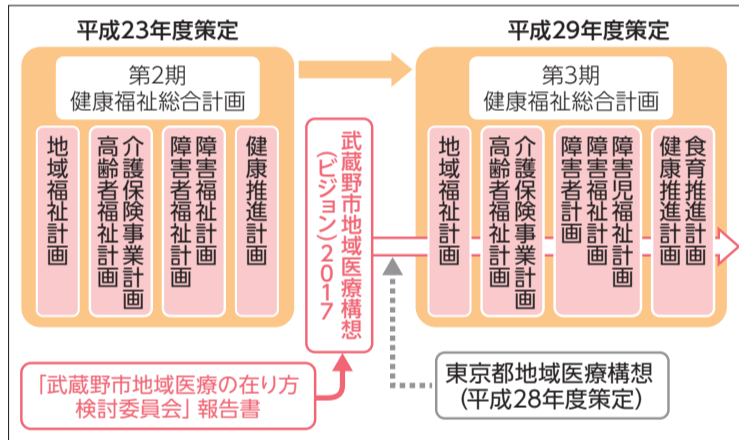
武蔵野市第3期健康福祉総合計画と4つの個別計画



○総合目標のイメージ



武蔵野市地域医療構想(ビジョン)2017との関係



重点的取組みと横断・共通する施策

重点的取組み	横断・共通する施策
1 まちぐるみの支え合いを実現するための取組み	○「健康長寿のまち武蔵野」の推進 ○地域福祉活動の推進や障害者団体やボランティア団体などの活動支援の充実 ○「食」に関するセルフマネジメントとライフステージに応じた支援 ○シニア支え合いポイント制度の拡充 ○心のバリアフリー事業の推進 ○摂食嚥下支援体制の充実
2 生命と健康を守る地域医療充実への取組みと連携の強化	○市民の生命と健康を守る病院機能の維持・充実 ○在宅医療と介護連携の強化 ○在宅医療を支える後方支援病床の検討 ○保健・医療・介護・福祉関係者の連携による課題解決に向けた取組みの推進
3 安心して暮らさつづけるための相談・支援体制の充実	○相談支援体制の充実とネットワークの強化 ○権利擁護事業・成年後見制度の利用促進 ○虐待防止の推進 ○見守り・孤立防止の推進 ○自殺対策の推進 ○災害時における避難支援体制づくり等の推進
4 人材の確保と育成に向けた取組み	○福祉人材の確保及び育成 ○地域包括ケア推進人材育成センター(仮称)の設置
5 新しい介護・福祉サービスの整備	○複合的なニーズに対応する新しい施設の検討 ○ダブルケア、トリプルケアへの支援や介護離職防止のための取組みの検討 ○桜堤地域における福祉サービス再編の検討

Pickup 地域包括ケア推進人材育成センター(仮称)の設置

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年には、介護サービス量の増加に伴い、介護職員を現在の1.31倍増加させる必要があります。介護人材の確保は喫緊の課題とされ、介護職員・看護職員実態調査でも本市で働き続けるために市に求めることとして「人材確保のための施策の推進」を選んだ人が58.0%でした。
- 介護人材・福祉人材の発掘・養成、質の向上、相談受付・情報提供、事業所支援までを一体的に行う、総合的な人材確保・養成機関として、「地域包括ケア推進人材育成センター(仮称)」を設置します。

センターの4つの機能(案)

活かす 人材の発掘・養成

- 認定ヘルパーの養成
- 潜在的有資格者へのアプローチ(就職勧奨・情報提供等)
- シニア支え合いポイント制度等による人材のすそ野の拡大
- 大学・専門学校等と連携した学生へのアプローチ

つなぐ 就職等の支援・マッチング

- 就職相談会(お仕事フェア等)の実施
- ハローワークと連携した仕事の紹介
- 市内施設の見学会の実施
- シニア支え合いポイント制度の協力施設等の開拓と紹介

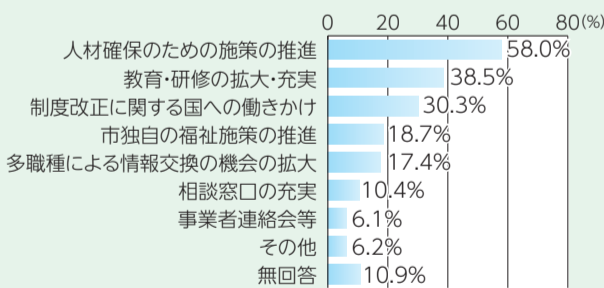
育てる 質の向上・就業継続の支援

- 高齢者介護・障害者サービス提供事業者向けの体系的な研修の実施
- 介護職員初任者研修の受講料キャッシュバック等の充実
- 認定ヘルパーキャリアアップ支援

支える 人材の確保に向けた事業所・団体の支援

- 事業所の管理者向けの研修の実施
- 事業所経営の効率化に向けた情報提供
- 求人情報のホームページへの掲載
- いきいきサロン運営団体等の支援

本市で働き続けるために市に求めること



出典:介護職員・看護職員等実態調査報告書

各計画書は、市役所健康福祉部、保健センター、市政資料コーナー、各図書館、市政センター、コミュニティセンターで配布、閲覧ができます。また、市ホームページ(<http://www.city.musashino.lg.jp>)でもご覧いただけます。



※元号「平成」の表記について 政府は、退位特例法の施行日を「2019年4月30日」とする政令を閣議決定し、翌日の5月1日から新しい元号に改元されます。各計画においては、市民にわかりやすいように元号と西暦を併記いたしました。なお、改元後の表記については、新たな元号が決定していないことやわかりやすさを優先して、一部「平成」の表記を残しています。

この特集に関するお問い合わせは、地域支援課 ☎60-1941へ

武蔵野市第5期地域福祉計画 (平成30(2018)年度～平成35(2023)年度)

基本目標 ～ひとりひとりが つながる 支え合いのまち に向けて～

基本施策

- 1 市民の主体的な地域福祉活動の促進
- 2 安心・安全な暮らしを支える自助・共助・公助の連携
- 3 生活困窮者への支援
- 4 誰もがいきいきと輝けるステージづくりの促進
- 5 サービスの担い手の確保

- 第5期地域福祉計画では、すべての市民が、その年齢や状態にかかわらず、住み慣れた地域で安心して生活が続けられるような取組みを進めるため、「ひとりひとりが つながる 支え合いのまち」を基本目標に掲げます。
- 基本目標の達成に向けて地域における互助・共助力を高めていくため、5つの基本施策を推進します。

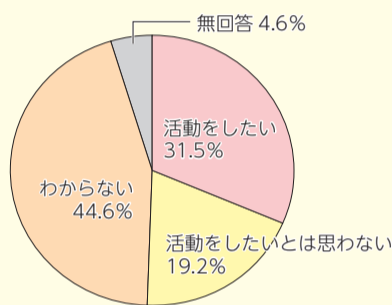
○施策のポイント

ポイント

シニア支え合いポイント制度の拡充

地域福祉に関するアンケート調査より

◎地域活動・ボランティア活動への参加意向
今後、地域活動やボランティア活動をしたいと思いませんか。



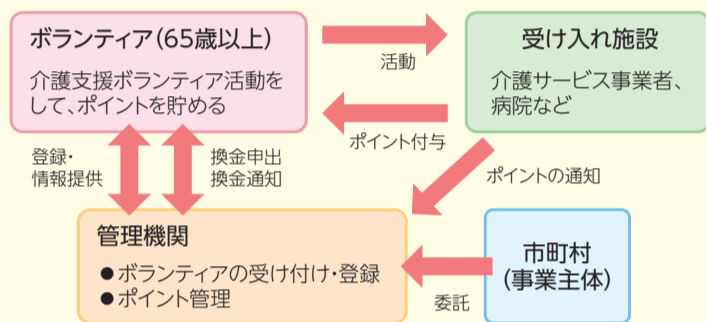
現状と課題

地域活動やボランティア活動をしていない方の中にも、「活動をしたい」と考えている方が3割強を占めています。このような参加意欲のある方々を地域福祉活動への参加につなげるための啓発やマッチング、コーディネートを行う必要があります。

施策の方向性

- 自発的・主体的な地域福祉活動への住民参加を推進する「シニア支え合いポイント制度」の対象施設の拡大、利用年齢層の見直しの検討及び啓発やマッチング、コーディネートを進めることで制度の拡充を推進します。
- シニア支え合いサポーターの育成及び協力施設・団体を拡充し、市民共助の取組みをさらに推進し、介護福祉人材のすそ野の拡大を図ります。

◎シニア支え合いポイント制度の仕組み



シニア支え合いポイント説明会兼研修会 車椅子操作実習の様子

平成30年度説明会兼研修会日程 定員30名(申込順)

4月27日(金) 午前10時～正午	総合体育館大会議室
5月17日(木) 午後2時～4時	商工会館ゼロワンホール
6月6日(水) 午前10時～正午	スイングスカイルーム
7月2日(月) 午後2時～4時	武蔵野商工会館市民会議室
9月25日(火) 午前10時～正午	市役所111会議室

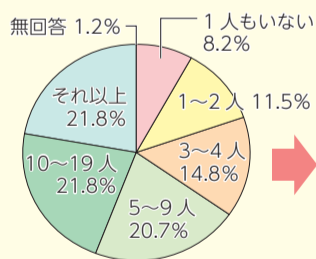
※申込方法は市報をご覧ください。ボランティアセンター武蔵野(☎23-1170)にお問い合わせください。

ポイント

安否確認及び避難支援体制づくりの推進

地域福祉に関するアンケート調査より

◎地域での顔見知り人数
あなたは、家族以外の顔見知りが地域に何人程度いますか。



現状と課題

地域に顔見知りが「1人もいない」「1～2人」と答えた方が全体の約2割を占めています。一方、地域の課題という問いに対しては「防災・防犯」という回答が最も多い33.7%を占めています。市民の安心・安全な暮らしを支えていくために、まちぐるみの支え合いの仕組みづくりをさらに推進していくことが求められています。

施策の方向性

- 避難支援等関係者を始め、様々な関係機関との連携を通じて、未同意の避難行動要支援者及び災害時要援護者の安否確認から避難支援へと円滑に進める体制づくりを推進します。



総合防災訓練における避難行動要支援者対策事業説明会の様子。説明用DVDを作成し、訓練のほか、地域社協等に出向き周知を行っています。



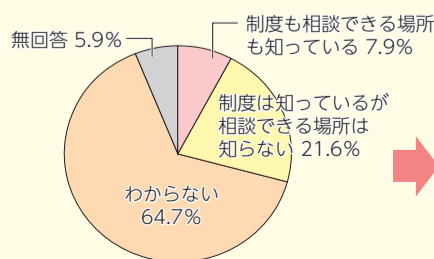
総合防災訓練 避難行動要支援者対策事業安否確認訓練の様子

ポイント

生活困窮者総合相談窓口の周知と自立を支援する事業の検討

地域福祉に関するアンケート調査より

◎生活困窮者自立支援制度や生活困窮に関する相談場所の認知状況
あなたは、「生活困窮者自立支援制度」や生活困窮に関する相談場所をご存知ですか。



現状と課題

生活困窮者自立支援制度や生活困窮に関する相談場所の認知状況は、「制度も、相談できる場所も知っている」方は全体の1割弱でした。生活困窮に関する悩みや相談事ができたときに、少しでも早く必要な相談機関につなげるために、相談窓口のさらなる市民周知が必要です。

施策の方向性

- 生活に困窮する本人や家族などに、総合相談窓口や生活困窮者自立支援事業を周知し、必要な支援につながるように広報活動を充実させます。
- 生活困窮者の家計管理力を高め、生活困窮状態からの脱却を支援する家計相談支援事業の実施を検討します。
- 生活困窮世帯の貧困の連鎖を防止するため、高校進学や中退防止を含む子どもの学習支援事業の対象者の拡大等を検討します。

相談支援の案内カード



武蔵野市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画

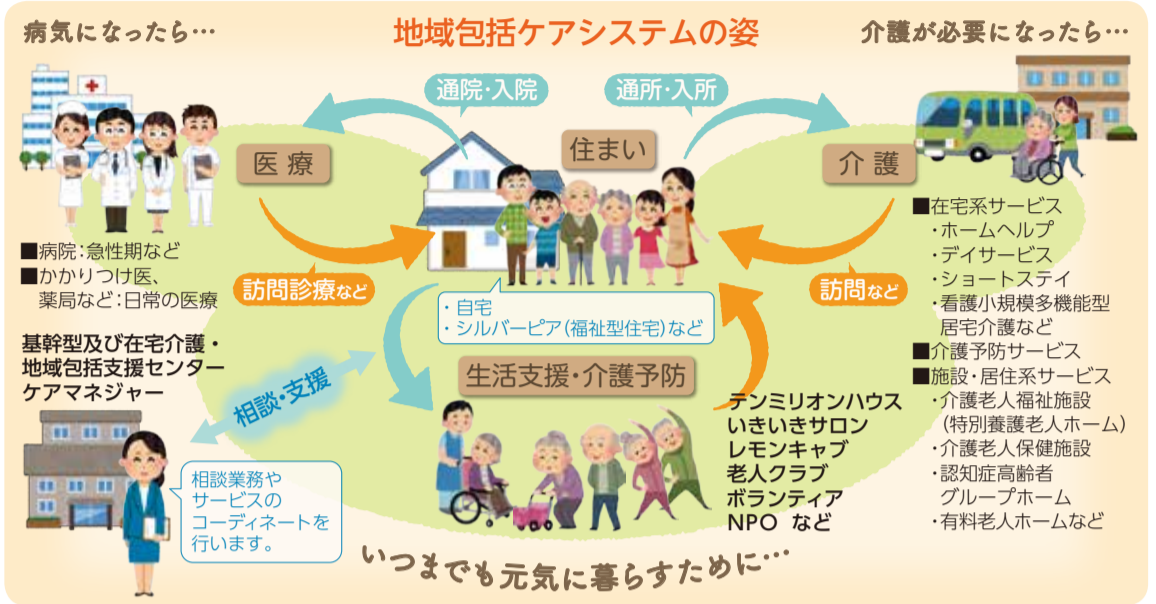
～まちぐるみの支え合い(地域包括ケア)のさらなる推進に向けて～

〈平成30(2018)年度～平成32(2020)年度〉

基本目標

誰もが住み慣れた地域で生活を継続できる
基本方針
まちぐるみの支え合いの仕組みづくり

本計画では、これまでどおり、中・重度の要介護状態になっても、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることが出来るよう高齢者の尊厳を尊重し、“誰もが住み慣れた地域で生活を継続できる”ことを基本目標として設定します。また、“まちぐるみの支え合いの仕組みづくり”を基本方針とし、基本目標の実現のために必要な医療と介護の連携や人材の確保を強化していきます。



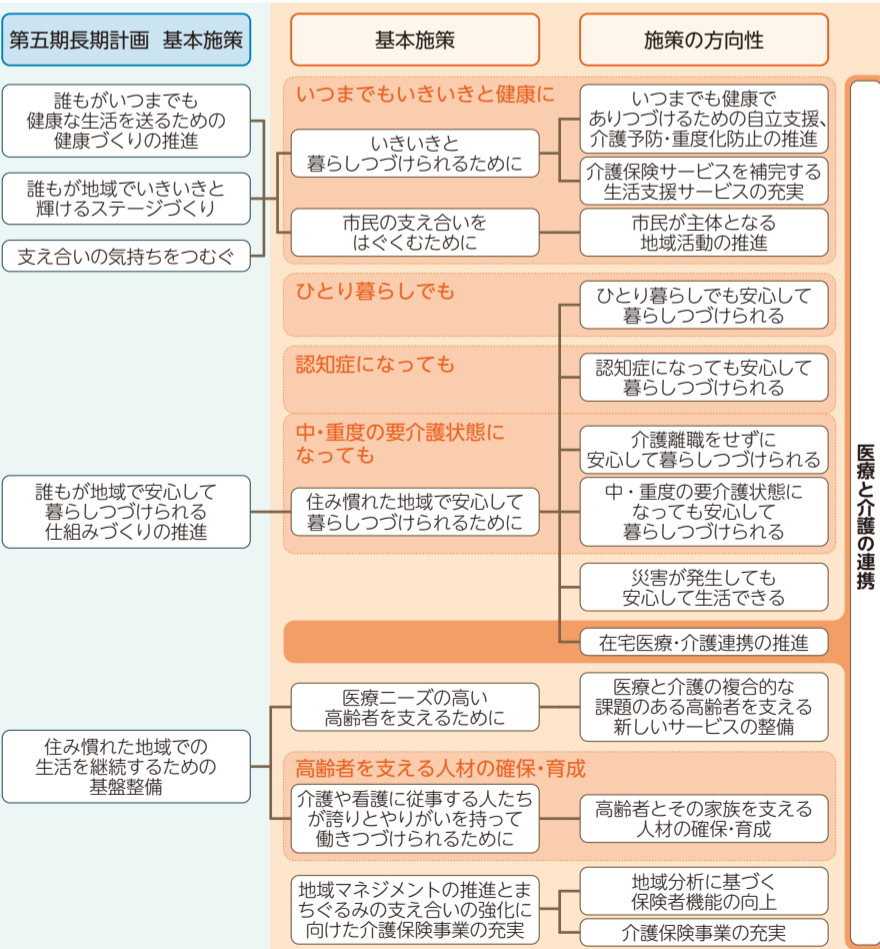
2025年に向けて武蔵野市が目指す“高齢者の姿とまちづくり”



重点的取組み

- 重点1** いつまでもいきいきと健康に日常生活を送ることができる高齢者がこれまで以上に増加することを目指し、介護予防と重度化防止の取組みを進めていきます
POINT! 在宅介護・地域包括支援センターが介護サービス未利用者の生活実態を定期的に把握し、適切な介護予防事業等につなげる仕組みを構築します
- 重点2** ひとり暮らしでも何かあったとき、要介護状態になったときに在宅生活を継続することの不安を解消し、ひとり暮らしでも安心して在宅生活を継続できるまちづくりを進めていきます
POINT! 高齢者等緊急訪問介護事業(レスキューヘルパー事業)を新たに開始し、急な疾病などの緊急時にも対応できる体制を整備していきます
- 重点3** 認知症になっても“誰もが住み慣れた地域で生活を継続できる”
POINT! 高齢者本人が暮らしやすく、家族が介護により仕事を辞めることなく(介護離職ゼロ)、介護と仕事、自分らしい生活との両立が可能となるまちづくりを実現していきます
POINT! 認知症の方への適時適切な支援体制を強化します
POINT! 武蔵野市介護老人福祉施設入所指針に、介護離職やダブルケア等に対応するための新たな評価基準を盛り込みます
- 重点4** 中・重度の要介護状態になっても“誰もが住み慣れた地域で生活を継続できる”
POINT! 補助器具センターの機能を強化するなど、中・重度の要介護高齢者の家族が特に負担に感じる介護(排泄、認知症対応)の支援に重点的に取り組みます
POINT! 今後さらに高まる医療ニーズに対応していくため、医療機能を併設した新しいサービス(看護小規模多機能型居宅介護等)を整備します
POINT! 中・重度の要介護高齢者とその家族を支えるケアマネジャーのさらなる質の向上のため、ケアプラン作成のスキルアップを図ります
- 重点5** 自立支援・重度化防止へ向けた医療と介護の連携
POINT! 今後さらに高まる医療ニーズに対応するため、看護小規模多機能型居宅介護や地域密着型(小規模)特別養護老人ホーム等の地域特性に応じた施設整備を進めます
POINT! ICTの活用や相談、調整機能の拡充により入退院時等の支援を強化し、高齢者やその家族が円滑に医療と介護の連携が進むことを実感できるようにしていきます
- 重点6** 高齢者を支える人材の確保・育成
POINT! 新たな人材の確保、現在武蔵野市で働いている介護人材の流出を防ぐため、「地域包括ケア推進人材育成センター(仮称)」の設置などあらゆる取組みを進めていきます
POINT! 様々な角度から実施してきたケアマネジャーに対する教育・研修、支援の仕組みの見直し・強化により、サービスの質をさらに高めていきます

計画における施策体系



計画に関する市民説明会を行います

- 第1回: 4月18日(水)午後6時30分～8時 / 武蔵野スイング 10階スカイルーム
 - 第2回: 4月22日(日)午前10時30分～正午 / 市役所811会議室
 - 第3回: 4月25日(水)午後2時30分～4時 / 商工会館 ゼロワンホール
- 当日、直接会場へ。
出前講座も行います。高齢者支援課にご相談ください。



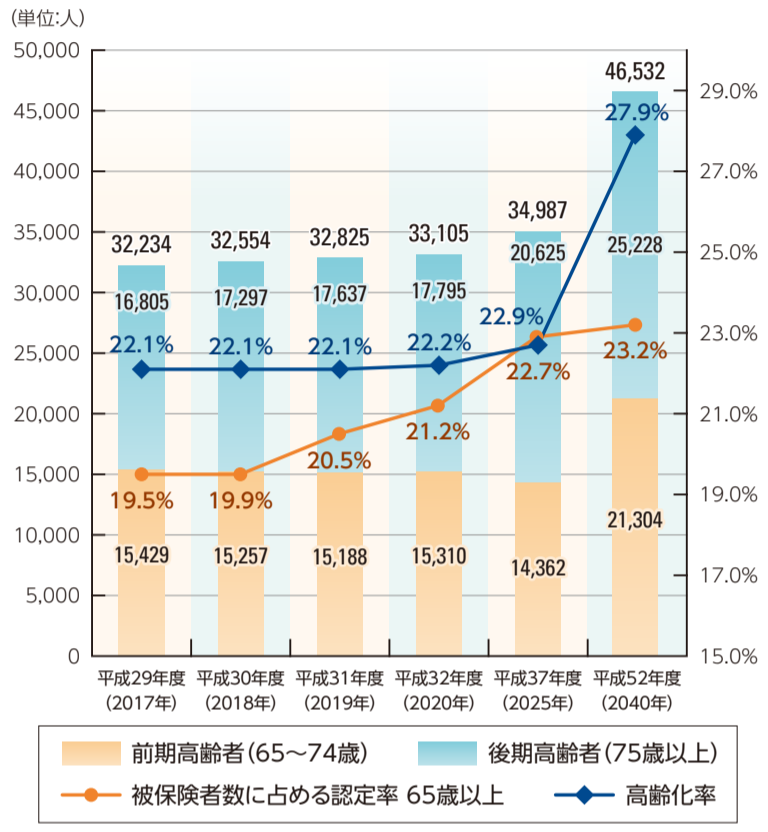
2025年を見据えた10の視点

- いつまでもいきいきと健康に 住み慣れた地域で生活を継続できる
視点1:「健康長寿のまち武蔵野」の実現に向けた取組みの充実
視点2:武蔵野市ならではのまちぐるみの支え合いの推進
視点3:サービス未利用のため更新申請をしなかった高齢者の重度化防止
- ひとり暮らしでも 住み慣れた地域で生活を継続できる
視点4:ひとり暮らし高齢者の安心感の醸成
- 認知症になっても 住み慣れた地域で生活を継続できる
視点5:認知症施策の推進
- 中・重度の要介護状態になっても 住み慣れた地域で生活を継続できる
視点6:医療と介護の複合的な課題のある高齢者を支える新しいサービスの整備
視点7:介護離職ゼロの観点も含めた家族介護者への支援
- 自立支援・重度化防止へ向けた医療と介護の連携
視点8:医療・介護関係者の多職種連携
- 高齢者を支える人材の確保・育成
視点9:人材の確保・育成
- 介護保険制度改正への対応
視点10:次期制度改正への対応と負担のあり方

第7期介護保険事業計画のポイント

武蔵野市の介護保険事業の現状と推計

- 平成29年10月時点で、高齢化率(人口に占める65歳以上の割合)は22.1%、認定率(65歳以上の被保険者数に占める認定者数の割合)は19.5%です。
- 2025年には、団塊の世代全員が介護の必要性が高まる75歳以上となります。この状態は2040年頃まで継続し、要支援・要介護認定者数の増加が見込まれます。
- まちぐるみの支え合いの仕組みづくりをさらに推進し、保険料設定等を適切に行うことで、2025年以降も介護保険事業の持続可能性を確保します。



住み慣れた地域で生活を継続するための基盤整備

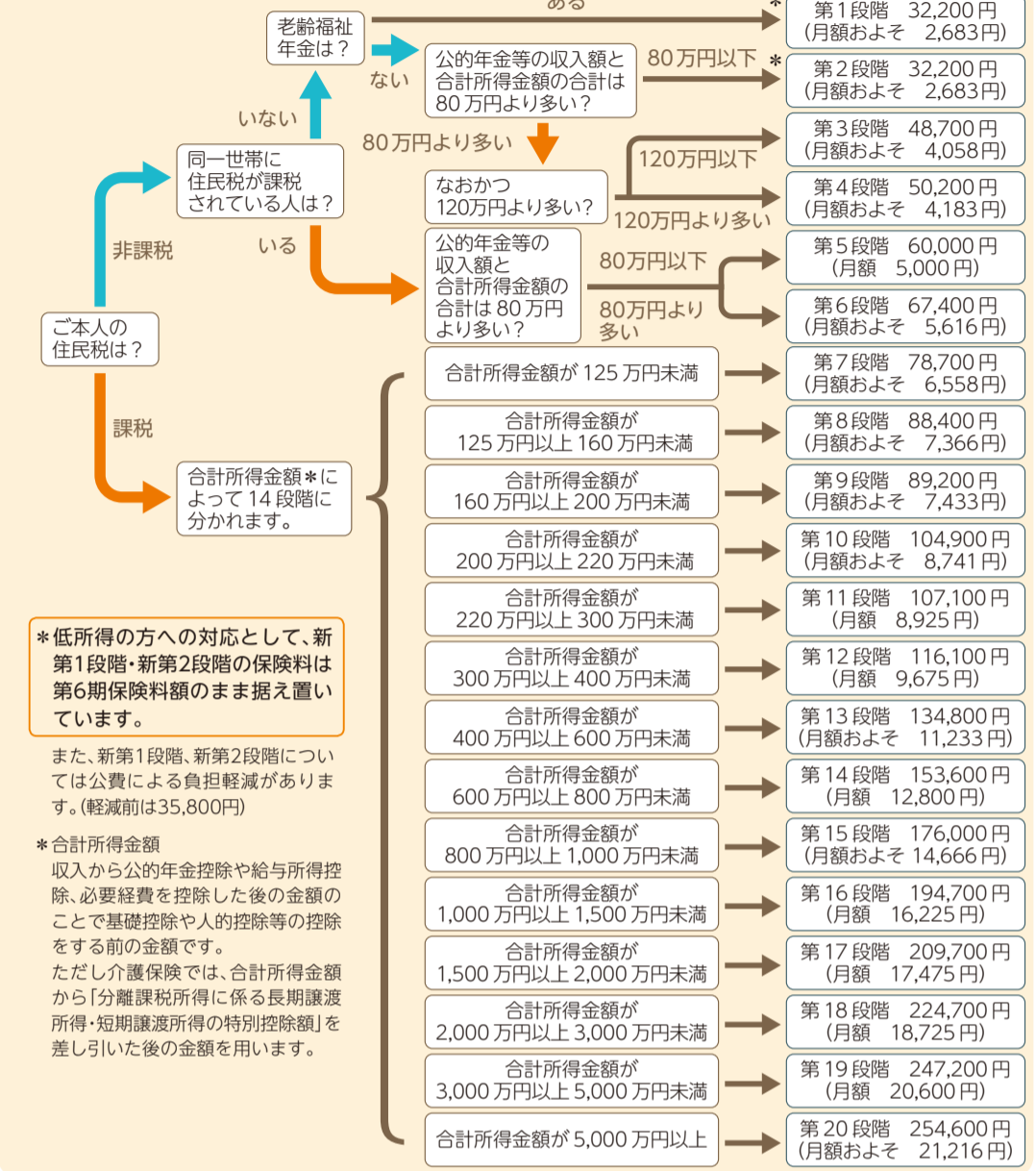
- 都用地の活用により、医療系居宅介護サービスを併設した介護老人保健施設(定員100名)を整備します。(平成31年度末開設予定)
- 医療ニーズの高い中・重度の要介護者が住み慣れた地域で安心して暮らせるための新しいサービスとして、医療機能を併設した小規模多機能型居宅介護(看護小規模多機能型居宅介護)(登録定員24~29名程度)を2事業所整備します。(1事業所は平成30年度冬頃開設予定)
- 一定の施設ニーズに対応するため、本市の地域特性に応じた小規模で地域密着型の介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)(定員29名)を1施設整備します。(平成32年度末開設予定)
- 今後増加が見込まれる認知症高齢者や中・重度の要介護者の増加に対応するため、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)(2ユニット18名程度)を1施設整備します。

武蔵野市としての特徴的取組み

- ~介護離職防止やダブルケア等に対応するために~
- ◎「武蔵野市介護老人福祉施設入所指針」の改正
 - 特別養護老人ホームの入所申込者の評価基準「介護の困難性」について、「主たる介護者が就業しており、なおかつ育児中もしくは複数の被介護者がいる」を新設します。
- ~低所得者の方への対応~
- ◎「介護保険利用者負担額助成事業」の継続
 - 武蔵野市では、所得の低い方の経済的負担を軽減し、安心して在宅サービスが継続できるように介護保険利用者負担額助成事業を行っています。対象のサービスは、訪問介護、夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護のうち訪問介護部分、第1号訪問事業、基準該当訪問介護などの5サービスで利用者負担額10%のうち5%を助成していますが、第7期介護保険事業計画期間においても継続することとします。

65歳以上の方の介護保険料は？

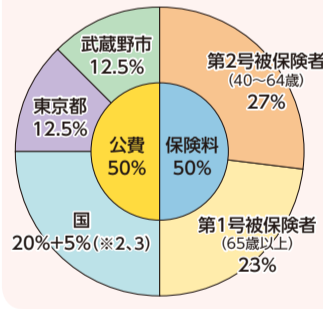
◎所得段階別介護保険料額



介護保険料段階区分をさらに細分化し、一層累進性を高めた所得段階設定へ

18→20段階へ

介護給付費の財源構成



国の介護保険制度改正により利用者負担額が3割となる方について、介護サービスを円滑に利用するうえで一定の目安となり得る、合計所得金額220万円以上の所得段階(新11段階)を新設します。さらに現行の第18段階を区分し、合計所得金額5,000万円以上の所得段階を新設し、20段階とします。

※国負担のうち、5%は普通調整交付金として、各市区町村の後期高齢者人口や所得分布に応じた割合の金額が交付されます。
※施設サービスや地域支援事業は財源構成の負担割合が一部異なります。

国の介護保険制度改正への武蔵野市の対応

◎現役並み所得のある方の利用者負担の見直し(3割負担の導入)

- 武蔵野市としては、東京都市福祉保健主管部長会を通じて厚生労働省に対し「次期介護保険制度改正に対する要望書」を提出し、「利用者負担割合の改正については、平成27年8月から導入されたばかりである2割の負担割合に関する影響と効果については、十分な検証を行ったうえで、慎重な対応をすること」などを要望しました。対象者となる基準については、今後政令で定められる予定です。
- 平成30(2018)年8月より現役並み所得のある方(対象者となる基準(現行案):原則として本人の合計所得金額220万円以上の方(年金収入のみの場合、収入344万円以上に相当))の利用者負担について、3割負担が導入される予定です。
- 引き続き武蔵野市としては制度の持続可能性を確保していくために国へ提言を行っていきます。

◎高額介護サービス費の見直し

- 平成29(2017)年8月利用分より利用者負担段階第4段階の月額上限が37,200円から44,400円に引き上げられました。
- 激変緩和措置(3年間の時限措置)として新たに自己負担額の年間(前年の8月1日から7月31日までの間)の合計額について446,400円(従前の月額上限37,200円×12カ月分)の負担上限額が設定されます。現時点ではその詳細が未定ですが、明らかになり次第、利用者の方やケアマネジャーへの丁寧な説明、周知に努め、申請の勧奨を行うなど、円滑な制度改正対応を図ります。

武蔵野市障害者計画・第5期障害福祉計画

～共生社会の実現をめざして～

〈平成30(2018)年度～平成32(2020)年度〉

障害者計画では、障害のある人が、住み慣れた地域の中での生活を継続しながら、障害のない人とともに本市における共生社会を実現していくための基本目標を定め、基本的視点として次の4点を掲げます。

基本目標

障害のあるすべての人が 住み慣れた地域社会の中で 生涯を通じて安心して 自分らしい生活を送るために

基本的視点

障害のあるすべての人が自らの選択に基づく生活スタイルを確保し、地域で安心して暮らし続けることができるよう相談支援体制を充実させます。

ライフステージに応じた地域生活の選択が可能となるよう環境の整備を進めます。

障害福祉サービスのさらなる充実のため、必要に応じて既存の施策を再編し、持続可能なサービス提供体制を構築します。

広く市民の中で障害が正しく理解され、差別や権利侵害のないまちづくりを推進していきます。

重点的な取組み

●相談支援体制の強化

相談支援体制の役割を明確化し、地域活動支援センターを増設するなど相談支援業務の拡大と体制の強化に取り組みます。

●地域生活支援の充実

地域生活支援施設などの整備を中心に、地域社会での安心した生活を継続できるよう、地域生活支援サービス体制の構築に取り組みます。

●社会参加の充実

地域でのさまざまな社会参加を促進するため、障害の特性に応じた参加しやすい活動の充実と情報提供に取り組みます。

●障害児支援体制の充実

乳幼児期、学齢期、青年期など、ライフステージに応じた切れ目のない支援が継続できるよう、関係機関との連携を図りながら、一人ひとりの子どもの発達段階に応じた総合的な支援体制の構築に取り組みます。

●福祉手当等のあり方の見直し

今後も安定的にサービスを提供していくため、福祉手当と各サービスの果たすべき意義や役割を再整理し、持続可能な制度の構築に取り組みます。

●障害者差別解消に向けた取組みの推進

障害のあるなしに関わらず、誰もが安心して暮らせる社会を目指すため、関係機関と連携を図りながら、障害者差別の解消に向けた取組みを推進します。

取組みのポイント

1. 発達障害者を対象とした地域活動支援センターを設置

●実態調査(平成28年度実施)の結果によると、相談先は、医療機関の次に市役所が多く、当事者や家族に各相談窓口の利点や役割が浸透しているとは言えません。

●地域活動支援センターを増設することにより、地域における相談機関の中核としての体制を強化します。

●大人の発達障害についての相談件数が急増しているため、発達障害者の地域生活を支えるために必要な支援を整備します。

2. 障害のある子どもへの支援の充実

●支援を要する子どもの増加、保育施設の増加、支援の認知度の高まり等により、相談件数が増加し続けています。

●肢体不自由児、重症心身障害児等、特別な支援が必要な障害児向けの放課後等デイサービスの整備を促進します。

●地域療育システムの中核的な機能を担う「地域療育相談室ハビット」を中心とした支援を強化するとともに、児童発達支援センター化についても設備的な課題を整理しながら検討を行います。

「地域療育相談室ハビット」相談件数

	平成24年度	平成28年度
新規相談	169件	257件
継続相談	1126件	2023件

3. 地域生活支援拠点を整備

●「住宅の整備・住宅探し(賃貸住宅への入居支援含む)」、「地域生活支援施設の充実」といった地域生活支援への要望は依然として高くあります。

●市内初の障害者支援(入所)施設を整備し、地域生活支援拠点機能を付加します。

●旧くぬぎ園跡地を活用したグループホームを整備します。

●桜堤地区の機能充実、面的整備を検討します。



障害者支援(入所)施設イメージ図

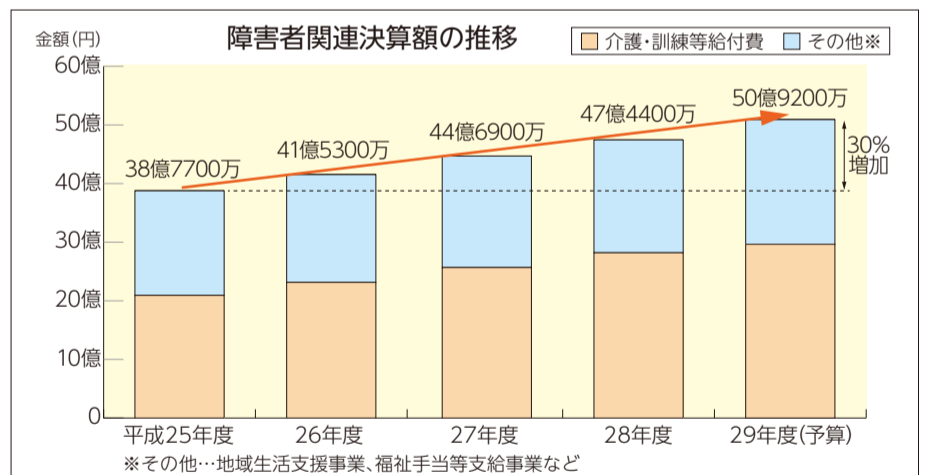
地域生活支援拠点の5つの機能

- ①相談
- ②体験の機会・場
- ③緊急時の受入れ・対応
- ④専門性
- ⑤地域の体制づくり

4. 福祉手当及びサービスの再編に着手

●障害者関連決算額は4年間で約30%増加しています。

●心身障害者福祉手当や難病者福祉手当を真に所得保障が必要な人を対象とするように見直すことで、新たなニーズに対応するサービスの充実を図ります。



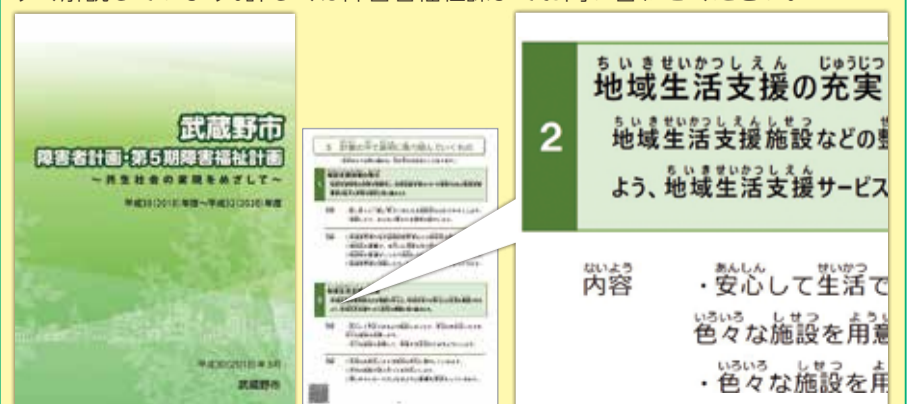
心身障害者福祉手当

- ・所得基準超過者への給付見直し
- ・施設入所者への給付見直し
- ・所得基準内の軽度障害者及び20歳未満への給付は継続

難病者福祉手当

- ・支給金額は現行額を据え置き
- ・支給対象者を難病医療費助成の対象者に限定
- ・所得基準を設け基準超過者への給付見直し
- ・65歳以上の新規受付については現行のまま継続

障害者計画は、ルビやSPコードが付いている概要版をご用意しています。音声デジタイズ版をご希望の方はご相談ください。概要版では、計画の内容をわかりやすく解説しています。詳しくは障害者福祉課までお問い合わせください。



武蔵野市第4期健康推進計画 〈平成30(2018)年度～平成35(2023)年度〉

本計画では、市民を主役とし、多様な主体が協力しあうことによって、健康づくりに取り組み、健康増進を進めるまちを目指して、「誰もが“いきいき”と暮らしつつつけられる“まち”武蔵野」を基本目標としました。予防を重視した健康づくりへの取り組み、市民自らの健康づくりへの支援、病院機能の維持等の視点をもって、基本施策を掲げ、地域の関係機関等と連携・協働して計画内容の効果的かつ着実な推進に努めていきます。

基本目標

誰もが“いきいき”と暮らしつつつけられる“まち”武蔵野

基本視点

1 オールライフステージにわたる健康づくりへの取り組み

2 市民自らの健康づくりへの支援

3 市民の生命と健康を守る環境づくり

基本施策

1. 予防を重視した健康診査等の推進

- 健康診査・保健指導等の充実
- がん検診の実施と精度管理の推進



乳幼児健康診査の様子

新規・拡充事業

- 健康診査の実施と受診勧奨
- 保健指導等の充実
- がん検診に関する普及啓発と精度管理の推進



3. 市民の生命と健康を守る環境づくりと連携の強化

- 医療ネットワークの充実
- 災害時対応の充実
- 健康危機管理対策の推進

新規・拡充事業

- 災害時医療体制の充実
- 災害時保健衛生活動体制の整備の検討
- 予防接種による疾病予防の推進



2. 市民の主体的な健康づくりと生活習慣改善の支援

- 健康な食生活の推進
- 身体活動や運動を習慣づけるための支援
- 歯と口腔の健康維持に向けた取り組み
- たばこによる健康への影響の周知と対策
- アルコールによる健康への影響の周知と対策
- 休養・こころの健康づくりの推進



新規・拡充事業

- 個々の栄養課題の解決に向けた支援
- 自殺対策計画(仮称)の策定

4. 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の推進

- 妊娠期からの母子保健(ゆりかごむさしの)事業の推進
- 子どもの成長を見守る連携の推進

新規・拡充事業

- 個別支援の充実
- 妊娠期からの切れ目ない支援の拡充
- 子どもに育てにくさを感じる親への支援の拡充
- 虐待予防への対応強化
- 子どもに関する様々な機関との連携強化
- 子どもの成長に包括的・継続的に寄り添う仕組みの検討



こんにちは赤ちゃん訪問の様子

武蔵野市食育推進計画 〈平成30(2018)年度～平成35(2023)年度〉

第3期健康推進計画において、「食育の推進」を重点的取り組みとして位置付け、食育を推進してきました。平成28年に行ったアンケート調査や各種健康診査の結果から、市民の食をめぐる状況を把握・分析し、市特有の課題を明確にして体系的に整理しました。また、それに合わせて市の食育事業も整理しました。本計画では、基本目標である「食を通じて“いきいき”と暮らす“まち”武蔵野」を目指して、ライフステージに応じた食育、地域と連携した食育等について、それぞれ施策を掲げ、計画の推進に努めていきます。

基本目標

食を通じて“いきいき”と暮らす“まち”武蔵野

基本方針

食に関するセルフマネジメント(自己管理)力の推進



「クックパッド」武蔵野市の公式キッチン」トップページ

基本施策

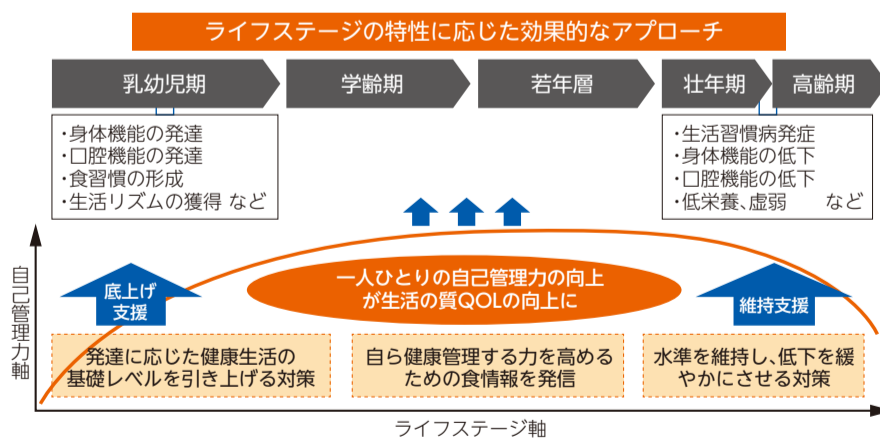
1. ライフステージの特性に応じた食育の推進

- 妊娠期・子育て期から高齢期への食育



新規・拡充事業

- 自ら健康管理する力を高めるための支援
- 効果的な食情報の発信
- 生活習慣病を予防し豊かな食生活を送るための支援
- 口腔機能の維持・向上のための支援



2. 地域と連携した食育の推進

- 食の循環に関する連携
- 食を通じたコミュニケーションに関する連携
- 栄養ケアを必要とする人への支援に関する連携



新規・拡充事業

- 栄養ケアに関する多職種連携の充実
- 多職種連携した栄養ケアの支援の検討

3. 市民が地域の中で継続して食育を実践するための情報発信と環境づくり

- 食に対する理解を深め、食育を実践するための情報発信
- 多様な関係者の連携による食育の推進

新規・拡充事業

- すべての年代に向けた、多様な手法による情報発信
- 多分野にまたがる庁内食育担当課・庁外関係機関の連携と、計画の適正な進行管理・評価
- 専門職の活用と、質の維持・向上に向けた取り組み